

オビディエンス試験・競技について

1. 出陳規定

- (1)オビディエンスビギナーⅠ・Ⅱは競技会のみとなります。
- (2)オビディエンスⅠ～Ⅲは、競技と試験が同時となり、競技会の得点(成績)がそのまま試験の得点(成績)となります。
- ①オビディエンスは、競技会会場でのみ実施します。(公認訓練所不可)
- ②出陳料と受験料が必要となります。(出陳のみ、試験のみという選択は不可)
- ③出陳するクラスの試験に合格登録済みの場合は、出陳料のみとなります。
- (3)出陳(受験)資格
- ①オビディエンスビギナーⅠ・Ⅱの出陳資格は、本会会員所有の生後9カ月1日以上の本会登録犬(アペンディクス登録犬を含む)または本会の非公認犬種・本会の非公認団体登録犬・交雑犬となります。
- ②オビディエンスⅠ～Ⅲへの出陳(受験)資格は、FCI公認犬種で本会会員所有の本会登録犬(アペンディクス登録犬を含む)又はFCI加盟団体登録犬とし、それぞれ次の年齢となります。
- オビディエンスⅠ・Ⅱ…生後9カ月1日以上
オビディエンスⅢ…生後15カ月1日以上
- ③Ⅱ・Ⅲの出陳(受験)は、下のクラス出陳時に合計得点224点以上獲得、かつ下のクラスの試験合格登録をしていなければなりません。
- ④下級クラスへの出陳は登録したクラスの1つ下のクラスのみ出陳できる。
- (例)・クラスⅢ登録犬はクラスⅡに出陳可能。
※クラスⅠは不可。
・クラスⅡ登録犬はクラスⅠに出陳可能。
- (4)重複出陳
- ①オビディエンスビギナーⅠ・Ⅱと、準初等科・初等科・中等科・準高等科・高等科・特別犬の部(本会登録犬以外)・臭気選別の部のいずれか1つのクラスに重複出陳できます。
- ②オビディエンスⅠ～Ⅲと、中等科・準高等科・高等科・服従スペシャル・臭気選別の部のいずれか1つのクラスに重複出陳できます。

2. 申込方法

所定の出陳申込書並びに受験登録申請書に必要事項を記入し、所定の料金を添えて、締切日までに本部必着(消印無効)となるようにお申し込み下さい。

- ①出陳料 1頭につき 10,000円
②受験料 1頭につき 5,400円
③会場整備費 1頭につき 1,000円

＜オビディエンスⅡ・Ⅲに受験同時に出陳される方へ＞
オビディエンス手帳の見開きページをコピー添付して、お申し込み下さい。
コピー箇所は、受験される下のクラスの獲得点数224点以上が記載されたページをお願いします。

出陳の際、体高証明書及びオビディエンス手帳を必ず提出してください。

ダンベルは各自でご用意ください。
複数使用するクラスは同一の物を準備してください。

3. 審査規定

- (1)審査は、本会公認審査員により厳正公平に採点いたします。
- (2)競技課目は「9. 競技クラス」を参照して下さい。実施要領については本会ホームページをご参照ください(<https://www.jkc.or.jp>)。
- (3)同点の席次決定は以下の通りとします。
- ①オビディエンスビギナーⅠ・Ⅱの総合得点が同点の場合、担当審査員が判定します。
- ②オビディエンスⅠ～Ⅲの総合得点が同点の場合は、指定課目の合計得点の高いものを上位とします。指定課目の合計得点も同点の場合は、担当審査員が判定します。
- オビディエンスⅠの指定課目・・・科目2・4・5・9
オビディエンスⅡの指定課目・・・科目2・4・5・10
オビディエンスⅢの指定課目・・・科目2・4・6
- (4)得点は、課目の終了ごとに審査員が掲示します。
- ①得点は、5点～10点(0.5点刻み)とし、5点未満は全て0点となります。
- ②課目の得点は、審査員が掲示した得点に、課目で定められた係数を乗じたものとなります。
- 【例：8点(審査員)×3(係数)=24点(当該課目の得点)】

4. 試験の合否

- (1)満点を320点とし、合計得点が192点(60%)以上を合格とします。
- (2)一つの課目が0点であっても、合格点に達していれば合格となります。

5. 試験の評価

満点を320点とし、合計得点によって評価します。

V(優)・・・256点以上
SG(特良)・・・224点以上 256点未満
G(良)・・・192点以上 224点未満

6. T.CH.P

- (1)オビディエンスビギナーⅠは満点を160点とし、合計得点が128点(80%)以上の得点を得た本会登録犬に、トレーニングチャンピオンポイント(以下T.CH.P)3ポイントを付与します。
- (2)オビディエンスビギナーⅡは満点を210点とし、合計得点が168点(80%)以上の得点を得た本会登録犬に、T.CH.P5ポイントを付与します。
- (3)オビディエンスⅠ～Ⅲは満点を320点とし、合計得点が256点(80%)以上の得点を得た犬に、メジャー・トレーニングチャンピオンポイント(以下M.T.CH.P)10ポイントを付与します。
- (4)同一犬が、複数のT.CH.P及びM.T.CH.Pを取得した場合、1クラスのみ有効とします。家庭犬とオビディエンスで重複した場合も同様に1クラスのみ有効とします。有効とするポイントは出陳者の方が選択してください。
- (5)アペンディクス登録犬及び本会登録犬以外の犬は訓練チャンピオン資格犬にはなりませんので、T.CH.P及びM.T.CH.Pは付与されません。

7. 注意事項

- (1)競技進行は、全てスチュワードが行います。
- (2)脚側行進のコースは、当日の朝に発表します。
- (3)チョークチェーンで、犬の首が絞まる状態は不可とします。
- (4)リードを外して肩にかける場合は、留め具は右側（犬側不可）の位置とします。
- (5)各課目終了後に軽く褒めることは認められます。
（犬を軽く撫でる程度）
- (6)発情犬は、クラスの最後の組で競技することとします。
頭数によっては、ダミー犬を使用します。

8. オビディエンスチャンピオン（以下 OB. CH）、グランドオビディエンスチャンピオン（以下 G. OB. CH）並びに FCI インターナショナルオビディエンスチャンピオン（以下 C. I. OB.）登録制度

(1)OB. CH について

- ①OB. CH 登録資格は、訓練競技会におけるオビディエンスビギナーⅠ、オビディエンスビギナーⅡ、オビディエンスⅠ、オビディエンスⅡ、オビディエンスⅢで T. CH. P を 20 ポイント以上取得した犬に与えられる。
- ②取得した T. CH. P のうち 2 枚以上は、オビディエンスⅠ以上で取得したものでなければならない。
- ③DNA 登録がされてなければならない。

(2)G. OB. CH について

- ①G. OB. CH 登録資格は、訓練競技会におけるオビディエンスⅠ、オビディエンスⅡ、オビディエンスⅢで T. CH. P を 60 ポイント以上取得した犬に与えられる。
- ②取得した T. CH. P のうち、オビディエンスⅡ並びにオビディエンスⅢを各 1 枚以上で取得したもの、またはオビディエンスⅢを 2 枚以上で取得していなければならない。
- ③OB. CH 登録を完了していなければならない。

(3)キャッシュオブ（以下 CACIOB）について

- ①訓練競技大会（本部主催）並びに FCI インターナショナルトライアルのオビディエンスⅢの 1 席犬で、得点が 256 点以上の場合に CACIOB が付与されます。
- ②前項の犬が C. I. OB. の資格条件を達成している場合、次席犬で得点が 256 点以上の場合にリザーブキャッシュオブ（以下 R. CACIOB）が付与されます。
- ③アペンディクス登録犬に交付された CACIOB は無効となります。
- ④CACIOB 及び R. CACIOB は当日仮証を発行し、後日後日 FCI によって承認されたものは本証が発行されます。

(4)C. I. OB. について

- ①資格条件は異なる審査員が発行した 2 枚の CACIOB を取得していること。ただし、最終の CACIOB の取得は、最初の CACIOB 取得日から 1 年 1 日以上経過していなければなりません。
- ②DNA 登録。
- ③オビディエンスⅢの訓練試験資格の登録。
- ④FCI インターナショナルビューティーチャンピオン又は、FCI インターナショナルショーチャンピオンの資格を取得しているか、FCI インターナショナルドッグショーでグッド以上の評価。
- ⑤C. I. OB. の登録資格を満たした場合、本会は速やかに当該犬の所有者に通知します。通知の到着日から 3 カ月以内に登録を完了しなければなりません。

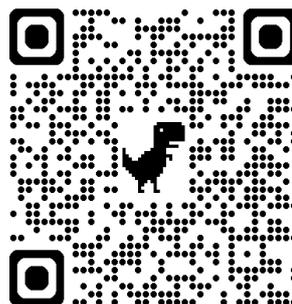
9. 競技クラス

各競技クラスの課目については、本会 HP にてご参照ください。

オビディエンス競技課目の実施要領



オビディエンスビギナー競技課目の実施要領



10. ハードルの高さ

体高 20 cm 未満	ハードル 10 cm
体高 20 cm 以上 30cm 未満	ハードル 20 cm
体高 30 cm 以上 36cm 未満	ハードル 30 cm
体高 36 cm 以上 46cm 未満	ハードル 40 cm
体高 46 cm 以上 56cm 未満	ハードル 50 cm
体高 56 cm 以上	ハードル 60 cm

※オビディエンスⅠ、オビディエンスⅡにおけるハードルの最大高さは 50 cm になります。